

# 令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書



所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)			(フリガナ) あなたの氏名	
	給与の支払者の法人番号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます)が記載してください。			
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)			あなたの住所 又は居所	

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印
					氏名	あなたとの続柄			
一般の生命保険料							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
							新・旧	(a)	
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	Aの金額を下の計算式I(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	Bの金額を下の計算式II(旧保険料等専用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	④		
生命保険料控除							(a)		
							(a)		
							(a)		
	(a)の金額の合計額	C	Cの金額を下の計算式III(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥	(最高40,000円)
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	Dの金額を下の計算式I(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	Eの金額を下の計算式II(旧保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑦		
計算式I(新保険料等専用)※		計算式II(旧保険料等専用)※		生命保険料控除額 計(④+⑥+⑦) (最高120,000円)					
A,C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式						
20,000円以下	A,C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額						
20,001円から40,000円まで	A,C又はD×1/2+10,000円	25,001円から50,000円まで	B又はE×1/2+12,500円						
40,001円から80,000円まで	A,C又はD×1/4+20,000円	50,001円から100,000円まで	B又はE×1/4+25,000円						
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円						

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名		地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)A	給与の支払者の確認印
				あなたと同居又は家財を利用している者等の氏名	あなたとの続柄			
						地震 旧長期		
						地震 旧長期		
Aのうち地震保険料の金額の合計額							B	
Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額							C	
地震保険料控除額	[ Bの金額 ] + [ Cの金額(Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円)※		(最高50,000円)			(最高15,000円)	(最高50,000円)	

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額
			氏名	あなたとの続柄	
合計(控除額)					

小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
	確定拠出年金法に規定する 企業型 年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する 個人型 年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)		

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。